

よみがえれ、ニッポン

札幌市医師会
山中たつる小児科

山中 樹

2019年度の日本の出生数が86万人になったことが速報された。長年少子化対策を講じてきながら何故少子化にブレーキがかからないのだろうか。日本の少子化対策のどこに問題があるのだろうか。

日本の合計特殊出生率（出生率）は戦後一貫して低下、1975年には2.0を下回り、2005年には最低値1.26となった。その後も直し1.4にはなったが、国の目標値1.8にはほど遠い。たとえ出生率が多少持ち直しても、お産をする女性の数は減り続けるため、生まれてくる子どもの数はこれからもどんどん減り続ける。晩婚・未婚・低出生が続く限り、30年後の日本の人口は9,500万へと確実に減少していく。このままだと経済も国も守れず日々の生活も不確かになる。これまで介入を控えてきた国もついに放置できず、少子化対策に乗り出した。どの国にとっても少子化は国の命運を決する重大問題だ。出生率を引き上げる秘策は子育て世帯へどんどんお金を注ぐことだとOECDは証したが、確かに多子世帯の多いフランスやスウェーデンの予算は日本の4～5倍もある。それでも日本は老いを気遣い子どものケアは二の次にしてきた。

フランスは1973年と1979年のオイルショックによりインフレと高失業に見舞われ、出生率は2.5から1.66まで激減した。しかしここから仕事と子育て両立の家族政策を推進、1995年から2003年にかけて多子世帯の所得控除を行い、認定保育ママ雇用制度で育児休業や児童手当を拡充、地方自治体の財源で保育施設の拡充も行った。手厚い家族支援策でフランスの出生率は2レベルまで回復した。一方スウェーデンは早くから子どもの福祉を尊ぶ家族政策を実行していたため1960年代までは世界でもトップレベルの出生率2.48を誇っていた。しかし1970年代に入ると労働力不足が顕在化、女性就労が避けられない状況となり、仕事と育児の両立は難しくなり出生率も1.6まで低下した。男女共同参画社会のスウェーデンは、共働き家庭の労働環境整備と育児両立の家族政策を拡充、両親の6ヵ月間の育児休暇取得と9割の休業補償、2ヵ月間の子ども看護休暇取得、週40時間の法定労働時間制定、子どもが12歳になるまで国家公務員の労働時間の短縮などの支援制度を導入、出生率を1.85まで戻した。

少子化対策に成功したフランス・スウェーデンを手本に、日本は1994年からエンゼルプランを開始、短期間にさまざまな対策を次々追加した。1999年の新エンゼルプランには仕事と育児の両立支援と男女の固定的役割分業の是正を加え、2002年の少子化対

策プラスワンでは子育てと仕事の両立支援と働き方改革と地方の役割分担を追記、2004年の子ども・子育て応援プランでは保育関係事業と若者の自立促進と働き方の見直し、2006年の新しい少子化対策では人口減少への国民の意識改革や現金給付について2007年にはワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）憲章と子ども家族支援の重点戦略を打ち出し、2010年の子ども・子育てビジョンでは子ども手当、2012年には子ども・子育て支援法を制定した。8年間の間に少子化関連法や大綱が隔年毎に変わるのでは、国民にとって対策の理念や意義を理解し記憶に止め行動へつなげ結果を検証することは不可能であったと考えられる。またプロジェクトの実効性を決める予算の裏付けも抑制的であり、フランスやスウェーデンの半分にも満たなかった。

日本の少子化対策が開始された1990年代はちょうどバブルが崩壊した真っ盛り、深刻な景気後退で団塊ジュニアの若者は就職も結婚もままならず、新しく導入された少子化対策支援の対象者にもなり得なかった。当然期待された第三次ベビーブームは幻に終わった。国はこれまでの就業と育児の両立支援だけでは解決は図れないと判断、若者の就業や結婚あるいは出産のしやすい環境整備、負担の大きかった多子世帯への支援強化、子育てや教育にかかる費用負担軽減、長時間労働の是正や子どもの成長に応じて働き方を柔軟に選択できる働き方改革、併せて父親の家事や育児への参加などを含めた包括的な取り組みが必要であることを新たな少子化社会対策大綱へ明記した。

これだけ多くの課題を一気に解決できるのか疑問に思われるが、国の決意は硬く大胆に予算配備を断行しようとしている。新しい大綱に基づき2014年には地域少子化対策強化交付金制度を整備し待機児童解消加速化プランや放課後子ども総合プランを開始した。また若者の結婚や出産・多子世帯への支援、地域状況に応じた子育てしやすい働き方改革なども開始した。2015年にはニッポン一億総活躍プランにより結婚しやすい環境の整備、働き方改革による長時間労働の是正、同一労働同一賃金による非正規雇用労働者の待遇改善なども実施することが決まった。また2017年12月には人づくり革命と生産性革命を両輪とする新しい経済政策パッケージが閣議決定され、消費税10%を財源とした2兆円規模の予算が幼児教育の無償化や待機児童の解消、高等教育の無償化などに使われることになった。若い世代や次世代の子どもたちへこれまで以上に多額の財源が使われ、全世代型の社会保障制度へと変革していくことにもなった。これまでにない重厚な子育て支援プランであるが、衰えつつある日本を再び蘇らせようという強い国の決意が伝わる施策でもある。どのプランも実現し出生率の向上に役立ってほしいと願っている。明るい未来が見通せるようになるまで長生きしたいものである。